

3

税金にはどんな種類があるの？税金の納め方は？

税金にはさまざまな種類があり、私たちは社会で暮らしていく中で、いろいろな場面で税金を納めています。

税金の種類

どこに納めるかによる分類

納め方による分類

国 税

地方 税

県 税

市町村 税

直接税

所得税 相続税
法人税 贈与税 など

道府県民税 自動車税 など
事業税

市町村民税 軽自動車税
固定資産税 事業所税 など

間 接 税

消費税、酒税、たばこ税、揮発油税
航空機燃料税、関税、印紙税 など

道府県たばこ税 地方消費税 など
ゴルフ場利用税

市町村たばこ税
入湯税 など



～税の公平性について考えてみましょう～

所得税などは、所得が多くなればなるほど高い税率を適用する累進課税の方法が採られています。

消費税などは、所得に関係なく、同じ税率を適用して税金を負担しています。この場合、所得の低い人ほど所得に占める税負担の割合が高くなる傾向（逆進性）があります。

税金は複数の税金を組み合わせ、国民の間で公平に負担されることが求められます。

納税の方法は、人によって異なります。

消費税・地方消費税



(消費税を負担する)



(消費税を納める)

確定申告(消費税・地方消費税)

自営業者や会社などが、消費者から預かった消費税の額を計算して確定申告を行い、納税します。

法人税・住民税・事業税



確定申告(法人税・住民税・事業税)

会社は、決算期ごとに法人税、住民税、事業税の確定申告を行い、納税します。

所得税・住民税・事業税



源泉徴収(所得税・住民税)

会社があらかじめ給料から所得税などを差し引いて預り、本人に代わってまとめて納税します。これを源泉徴収といいます。

収入が
業として
入がある
自分
で商
売を
する
人



確定申告(所得税・住民税・事業税)

自営業者などの所得税は、自分で税金の額を計算して確定申告を行い、納税します。

(注) 消費税は令和元年10月に10%（国税7.8%、地方税2.2%）へ引き上げられると同時に『軽減税率制度』が実施されています。

(注) 県民税と市町村民税は、一般に「住民税」と呼ばれています。

